

島根県における下限面積の状況

平成30年5月1日現在

市町村名	下限面積設定地域・地区名	下限面積の基準別 (則17条)	設定面積 (単位:a)	設定面積 変更日
松江市	鹿島町のうち御津、恵曇、古浦、手結、片句 島根町全区域 美保関町全区域	1項	20	H24.5.11
	上記以外の市内全域		30	H24.5.11
浜田市	浜田自治区、三隅自治区	1項	20	H25.1.4
	旭自治区、弥栄自治区		30	
	金城自治区		40	
出雲市	今市町、旧園村、旧鰐淵村、旧北浜村、旧佐香村、 旧田岐村、旧西浜村、旧大社町、旧日御碕村、旧鶴 鷺村	1項	20	H28.2.1
	塩冶町、旧荒茅村、旧朝山村、旧乙立村(H17.3.21出 雲市内)、旧田儀村及び神原、旧久村、旧江南村		30	
	大津町、旧神門村、旧稗原村、旧上津村、旧西田 村、旧東村、旧伊野村、旧佐田町(H17.3.21現在)、 旧荒木村、旧遥堪村		40	
	斐川町(別に定める区域を除く)	—	50	
	別に定める区域(個別指定)	2項	1	
益田市	旧鎌手村、旧豊川村、旧匹見下村	1項	20	H23.7.19
	旧益田町、旧安田村、旧真砂村、旧豊田村、旧高城 村、旧小野村、旧美都町		30	
	旧種村、旧北仙道村、旧二条村、旧中西村、旧匹見上村		40	
	旧美濃村、旧道川村	—	50	—
大田市	大田町、朝山町、波根町、大屋町、大森町、水上町、 温泉津町湯里、温泉津町西田、温泉津町温泉津、温 泉津町上村、温泉津町小浜、温泉津町飯原、温泉津 町福光、今浦、吉浦、仁摩町仁万、仁摩町天河内、 仁摩町宅野、仁摩町大國、仁摩町馬路	1項	20	H28.7.25
	川合町、三瓶町、富山町、久手町、鳥井町、長久町、 静間町、五十猛町、久利町、祖式町、大代町		30	
	山口町、温泉津町井田、温泉津町太田、温泉津町荻 村、温泉津町福田		40	
	別に定める区域(個別指定)	2項	1	
安来市	全域	—	50	—
江津市	全域	1項	20	H21.12.15
雲南市	加茂町、木次町、吉田町	1項	20	H29.11.21
	大東町、三刀屋町、掛合町		30	
	別に定める区域(個別指定)	2項	1	
奥出雲町	全域	—	50	—
飯南町	旧谷村	1項	20	H30.5.1
	上記以外の地域	—	30	
	別に定める区域(個別指定)	2項	1	
川本町	旧川本町のうち弓市、木路原、畑野、田水、中倉、 谷、日向、因原、旧川下村のうち多田、久座仁、三 島、尾原、木谷、木屋原	1項	10	H24.11.21
	旧川本町及び旧川下村のうち上記以外の区域、旧 祖式村		20	
	旧三原村、旧三谷村		30	
美郷町	全域	1項	30	H23.9.1
邑南町	旧口羽村、旧阿須那村	1項	20	H23.10.24
	上記以外の地域		30	
津和野町	鷲原、中座、町田、森村、後田、日原、青原	1項	10	H30.2.22
	左鏡、瀧谷、相撲ヶ原、須川、瀧元、枕瀬、河村、池 村、商人下、溪村、柳村、富田、添谷		20	
	寺田、耕田、直地、商人上、笹山、邑輝、部栄、内 美、田二穂、高峯、名賀、豊嫁、中山、長福、中川、 山下、中曾野、吹野		30	
	別に定める区域(個別指定)	2項	1	
吉賀町	旧大字六日市、旧大字七日市、旧大字柿木、旧大字 大野原	1項	10	H25.9.24
	上記以外の区域(以下の区域を除く)		30	
	河津・金山谷地区(旧大字田野原の一部)、捨河内 地区(旧大字蓼野の一部)	2項	10	
	別に定める区域(個別指定)	—	1	
海士町	農村基盤総合整備事業及び中山間地域総合整備事 業実施区域以外の区域	1項	10	H21.12.15
	農村基盤総合整備事業実施区域及び中山間地域総 合整備事業実施区域		30	
西ノ島町	全域	1項	20	H21.12.15
知夫村	全域	1項	20	H21.12.15
隠岐の島町	全域	1項	30	H21.12.15